

# 国土交通省所管独立行政法人の 平成17事業年度評価結果の主要な反映状況

|                          |                               |
|--------------------------|-------------------------------|
| 独立行政法人土木研究所 . . . . . 1  | 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 . . 14  |
| 独立行政法人建築研究所 . . . . . 3  | 独立行政法人国際観光振興機構 . . . . . 18   |
| 独立行政法人交通安全環境研究所 . . 4    | 独立行政法人水資源機構 . . . . . 19      |
| 独立行政法人海上技術安全研究所 . . 5    | 独立行政法人自動車事故対策機構 . . . . . 21  |
| 独立行政法人電子航法研究所 . . . . 6  | 独立行政法人空港周辺整備機構 . . . . . 23   |
| 独立行政法人港湾空港技術研究所 . . 7    | 独立行政法人海上災害防止センター . . . . . 24 |
| 独立行政法人海技教育機構 . . . . . 9 | 独立行政法人都市再生機構 . . . . . 25     |
| 独立行政法人航海訓練所 . . . . . 10 | 独立行政法人奄美群島振興開発基金 . . . . . 27 |
| 独立行政法人航空大学校 . . . . . 11 | 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 . . 28  |
| 自動車検査独立行政法人 . . . . . 12 |                               |

独立行政法人土木研究所の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |   |
|----------|---|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「極めて順調」の評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。 |
|----------|---|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目           | 17 事業年度評価における主な指摘事項  | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況   |
|----------------|--|--|
| 業務運営の効率化に関する事項 | <p>(再編が容易な研究組織形態の導入)</p> <p>○ 研究組織の見直し、北海道開発土木研究所との統合による効果と意義を示していくことが必要である。<br/>【旧土木研究所】</p> <p>(事務の効率化)</p> <p>○ 統合によるメリットを活かしてさらなる事務の効率化に取り組むことを期待する。<br/>【旧北海道開発土木研究所】</p> | <p>○ 重点プロジェクト研究、戦略研究、一般研究の実施における研究グループ・チームを超えた連携及び、複数の研究チームが必要に応じて研究ユニットを形成する仕組みの導入等、研究組織の横断的連携を強化したことにより、様々な専門的知識を持つ研究者が既存の組織の枠を超え課題解決に取り組めるようにした。</p> <p>○ 旧北海道開発土木研究所と旧土木研究所の統合初年度(18 年度)に、早速、地質環境汚染に関する技術マニュアルの作成に向けて両研究所が分担して研究連携を実施した他、実験施設の相互利用、成果普及の一体的実施などに取り組んだ。</p> <p>○ 統合に伴う会計システムの統合など一般管理費の抑制についても、統合効果の発揮に努めた。</p> |
|                | <p>(施設、設備の効率的利用)</p> <p>○ 施設の貸出については、ニーズの大きいことを認識し、より PR を行い推進すべき。<br/>【旧土木研究所】<br/>【旧北海道開発土木研究所】</p>  | <p>○ 施設の外部機関への貸出については、利用計画の年度当初の公表、動画による施設紹介などホームページからの提供情報を充実させるとともに、パンフレットの作成等も行い、積極的に PR を実施した。</p>   |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> | <p>(国際センターの設立)<br/> ○ ユネスコとの協定による国際センターの設立は、土研の国際的な認知度を高める一方で、それだけ責任も増す。水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)の活動の基盤をより強化することを望む。<br/> 【旧土木研究所】</p>   | <p>○ 第1回国際諮問委員会のアドバイスを踏まえたアクションプランを策定、活動を開始した。また、アジアの洪水管理能力向上を目的とした研修や過去の研修生を対象としたフォローアップセミナーを実施した他、国際会議での ICHARM の活動の PR を通じて、国際的ネットワークの構築を進め、国際貢献に務めた。<br/> ○ 政策研究大学院大学及び JICA との連携により、ICHARM の研究活動とリンクさせた1年間の研修修了者に修士の学位を授与する防災政策修士プログラム(水災害コース)を創設することとした。</p> |
|  | <p>(社会資本の整備・管理に係る社会的要請の高い課題への早急な対応)<br/> ○ 重点プロジェクトの課題にあたっては国民的ニーズをどんな仕組みで取り入れるか、成果をどうアピールするかについて検討が必要。<br/> 【旧土木研究所】</p>  | <p>○ 技術指導・技術委員会への参画等を通じた意見交換等により、社会基盤整備における技術的課題を把握するとともに、科学技術開発に関する様々な動向を踏まえた他、新しい取り組みとして、研究所幹部によるトップセールス、研究方針研究の創設、スケールの大きな研究の実施等を通じて研究ニーズの把握に努めた。<br/> ○ 成果のアピールについては重要なことと認識しており、新たに研究所の広報戦略を策定した。具体的手法について引き続き充実を図るべく検討している。</p>                              |
|  | <p>(技術の指導)<br/> ○ 技術委員会の中心としてますます積極的な連携を進めながら、高度な技術の普及を進めていくことを望む。<br/> 【旧土木研究所】<br/> ○ 国のみならず自治体等へさらに積極的に技術指導することを望む。<br/> 【旧土木研究所】<br/> ○ 若手技術者を積極的に育成することはさらに努力を継続してほしい。<br/> 【旧北海道開発土木研究所】</p> | <p>○ 例えば平成19年3月の能登半島地震において石川県の要請により土木構造物の復旧に対し技術指導を行ったほか、国内最大級の遺跡の保存方法を検討する佐賀市が主催した委員会に参加するなど、災害時及び土木技術全般の技術指導に関し、国土交通省だけでなく地方自治体、大学、財団法人、独立行政法人等様々な機関の要請に対して対応を行った。<br/> ○ 寒地土木研究所においては、地域の技術力向上のため、現地講習会を北海道内10箇所で開催した。</p>                                      |

独立行政法人建築研究所の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |  |
|----------|--|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「極めて順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。 |
|----------|--|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目                            | 17 事業年度評価における主な指摘事項  | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況  |
|---------------------------------|--|---|
| 業務運営の効率化に関する事項                  | <p>(競争的資金等外部資金の活用の拡充)</p> <p>○1 課題あたりの競争的資金の獲得額が減少していることから、より大きな額の競争的資金の獲得に向けて努力されたい。</p> <p>(情報化・電子化の推進)</p> <p>○業務運営の一層の効率化のため、更なる情報化・電子化を推進されたい。</p>  | <p>○競争的研究資金の申請内容について事前ヒアリングを行う所内体制を平成 18 年度に整備し、平成 19 年度分の申請から、様々な競争的研究資金の特性に応じて、組織的に研究開発項目の整理を行うとともに、研究内容や研究体制のブラッシュアップを行い、競争的研究資金の戦略的な獲得に努めた。</p> <p>○平成 18 年度において、電子的な情報共有推進のための新たなシステムを導入したほか、文書管理規程の改正など電子決裁の本格導入に向けた取組みを実施した。</p>   |
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | <p>(建築・都市計画技術の高度化及び建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応)</p> <p>○一般生活者を対象とした情報発信の方法について工夫する必要がある。</p> <p>(研究成果の普及)</p> <p>○建築研究所講演会の実施上の工夫をはじめとして、研究成果のより広範な普及に向け、一層の改善に努められたい。</p> <p>(地震工学に関する研修生の研修)</p> <p>○帰国した修了生に対し、日本側として組織的に支援する仕組みを整備し実施していくことが望ましい。</p> | <p>○建築研究所の研究内容や成果を分かりやすく社会に発信することを目的として、平成 18 年 4 月に広報誌「えびすとら」を復刊し、平成 18 年度に 4 回発行した。</p> <p>○平成 18 年度建築研究講演会（平成 19 年 3 月開催）において、建築に関心のある方に興味を持っていただけるテーマを設定するとともに、ポスターセッションの時間延長等の実施上の工夫等を行ったことにより、独法化以降で最も多い聴講者の方に来ていただくことができた。</p> <p>○帰国した修了生に対し、国際地震工学センターの活動や世界中の大地震の情報などについて、電子メールで定期的に情報発信を行うとともに、研究所ホームページに掲載した。</p> |

独立行政法人交通安全環境研究所の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |   |
|----------|---|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が極めて順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「極めて順調」評価であったこと等を踏まえ、役員交代等は行わなかった。 |
|----------|---|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目                            | 17 事業年度評価における主な指摘事項   | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況   |
|---------------------------------|---|--|
| 業務運営の効率化に関する事項                  | 再編した組織の整合性につきいずれ基本的なレビューが必要になるであろう。組織の再編については研究組織も含め、所をあげた対応が望まれる。  | 各職員の担当する審査項目や範囲をグループ横断的に登録管理する仕組みを設け、適切に運用し、部内の人材のより効率的な活用を行っている。また、研究職員の自動車審査部門への併任、審査への協力等を行っている（平成 18 及び 19 年度計画）。  |
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | 業務に追われ、現場発案の計画を企画会議で修正するという形態に見られるが、業務に追われる状況を整理する強い意図とリーダーシップが求められる。<br><br>目標が形式的な印象がぬぐえない。回数や数値を超えて、普及にインパクトのある活動に集中するという工夫も考えられないか。 | 行政が参画する研究課題選定・評価会議を設置・運営している（平成 18 及び 19 年度計画）。<br><br>行政から委託された大規模なプロジェクトについて、必要に応じて成果を一般に公表するためのシンポジウム、展示会等を適宜開催するとともに、学会発表等により進捗状況や成果を公表している（平成 18 及び 19 年度計画）。 |

独立行政法人 海上技術安全研究所の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |  |
|----------|--|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が極めて順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「極めて順調」評価だったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。 |
|----------|--|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目                         | 17 事業年度評価における主な指摘事項   | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況   |
|------------------------------|---|--|
| 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | ○（研究戦略の立案・調整）<br>優れた実施状況にあるが、今後は更に未だ足りないと思われる問題を自ら見出し、それを改善していくという継続的改善の姿勢をもっとアピールすべきではないのか。（国土交通省評価委員会 個別事項に関する意見） | ○平成 18 年度より、海事行政の政策課題に適切に対応したテーマ（重点研究）に業務を重点化した。また、重点研究に関して、技術の現状、到達目標、毎年の成果目標を明確化するロードマップを作成して確実に管理を行うとともに、逐次変化するニーズ動向等を把握し、的確に研究計画に反映させるための研究評価システムの見直し（3 年毎の中間評価に代えた年度評価の導入等）を実施した。           |
| 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | ○（産学官の連携推進）<br>大学や研究機関との交流についても、数字のみではなくそれが研究所のポテンシャルアップにどのように繋がっているかについての見解が必要。（国土交通省評価委員会 個別事項に関する意見）             | ○平成 18 年度から新設された研究連携統括主幹を中心として外部連携の拡充を図った結果、国内外の公的機関、大学、産業界との連携の大幅な拡充を果たした。特に、新たに海洋開発研究機関及び検査認証機関と連携したことは、海洋開発での世界トップレベルの革新的技術の創出可能性、海上輸送の安全確保・海洋環境の保全に関する合理的・効果的な基準の実現等において、研究所のポテンシャルアップに寄与した。 |

独立行政法人電子航法研究所の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |   |
|----------|---|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。 |
|----------|---|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目    | 17 事業年度評価における主な指摘事項  | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況  |
|---------|--|---|
| 業務の質の向上 | <p>○（人材活用に関する計画）<br/>ポテンシャルマップを明示することも重要であるが、国際ベンチマーキング調査結果を踏まえて、強化すべき点の洗い出しとその戦略までまとめて頂きたい。<br/>（国交省評価委員会指摘）</p> <p>○（基盤的研究）<br/>今一步戦略的な計画が立案できるのではないか。<br/>（国交省評価委員会指摘）</p> <p>○（研究者の資質向上）<br/>研修と留学について、どの場合にどちらがより成果が上がるのか、費用対効果を検討することが望ましい。<br/>（国交省評価委員会指摘）</p> <p>○（人材交流）<br/>何を目的にした交流であるかの位置付けを、より明確にされたい。（国交省評価委員会指摘）</p> <p>○（研究成果の普及、成果の活用促進等）<br/>研究成果の普及、活用につき、数値主義だけではなく、どのような活動がより効果があったかを検証する仕組みが必要であろう。</p> | <p>○ベンチマーキング調査に加えて、平成 18 年度には研究所内に長期ビジョン検討委員会を設置し、電子航法に係る長期ビジョンの検討を行っているところであり、その中で研究所が今後重点的に実施すべき研究開発課題を明らかにする予定である。</p> <p>○航空交通管理システムに係る中核的研究機関としての機能を果たすため、ヒューマンファクタの研究等、航空交通管理システムに関連した基盤的研究を実施することとした。また、今後の航空機の航法は GPS 衛星等を用いた航法が主流になると想定されることから、衛星航法に関連した基盤的研究を実施することとした。</p> <p>○研修か海外留学かは、目的、内容等に応じて適切に選択し、最終的には、研究評価委員会で判断している。</p> <p>○中期計画及び年度計画において、研究所のポテンシャル及び研究開発機能の向上を図るとともに、社会ニーズに迅速かつ的確に対応することを目的に掲げている。</p> <p>○前回との比較、関係者との意見交換、アンケートの実施などにより、利用する側とのコミュニケーションを積極的に行って、効果的な手法を模索しているところである。</p> |

独立行政法人港湾空港技術研究所平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |  |
|----------|--|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画の最終年度として計画された年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価、および中期計画の総合評価が共に最高評価であったことから、役員解任等は行わなかった。 |
|----------|--|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目        | 17 事業年度評価における主な指摘事項  | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況  |
|-------------|--|---|
| 外部の優秀な人材の活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>任期付の場合には、長所と同時に、個人レベルでは長期的展望の下で研究を行うことが困難であるという短所もあるので、長所を活かし、短所が問題とならない運用が望まれる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>任期付研究員が担当している研究テーマの研究進捗状況、研究成果の論文発表状況等を勘案しつつ、パーマネント化を行ったほか、研究所幹部等と協議の上、適宜、任用期間の延長を可能とする運用を検討している。</li> </ul>                         |
| 研究費の競争的配分制度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>エフォートの活用はあまり拘子定規に考えないよう運用すべきである。研究は必ずしも時間とは比例しない性格をもっている。</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>エフォートの設定にあたっては、研究者の自己研鑽に必要な時間を組み入れるなど、研究者の自主的な研究時間管理を尊重することとしており、そのうえで、研究所全体として重要な研究への研究時間の適切な配分の確認に活用している。</li> </ul>               |
| 外部委託        | <ul style="list-style-type: none"> <li>外部への業務委託がどの程度のコスト縮減と内部の労働時間活用につながったかを評価することも重要である。</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>外部への業務委託にあたっては、所内の業務改善委員会で効果を慎重に検討し実施することとし、その際、場合によっては、段階的に対象業務の一部を外部委託化し、その効果を評価の上、対象業務全体の外部委託を行う等の対応を行っている。</li> </ul>            |
| 研究の重点的実施    | <ul style="list-style-type: none"> <li>研究テーマ・サブテーマと重点研究課題との対応関係を、今後、より重視した検討が必要である。</li> </ul>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年度からの中期目標期間では、社会・行政ニーズの変化を踏まえ、研究分野の重点化や研究テーマ等研究体系の抜本的な見直しを行って、対応関係を明確にした。</li> </ul>   |
| 受託研究の実施     | <ul style="list-style-type: none"> <li>リエゾンオフィスの設置など民間からの受託研究の拡大にも取り組んで頂きたい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業との研究連携については、平成 18、19 年度においても共同研究等を通じて積極的に行っているところであり、今後とも、社会資本の整備を技術面から支える研究所の公共的な使命に沿って、受託研究を含めた民間企業との連携を進めることとしている。</li> </ul> |
| 研究成果の発表     | <ul style="list-style-type: none"> <li>IF（インパクト・ファクター）の高いジャーナルにも引き続き論文を発表し、国際学会等での認知度を</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年度においては 13 年度の研究所設立以降、最多数の査読付論文を国内外で発表するなど、質の高い研究論文</li> </ul>   |



|          |  |   |
|----------|--|---|
|          | さらに高めてほしい。   | の発表を積極的に行ったところであり、こうした活動を継続的に行うことにより、関連する国際学会等での認知度の向上を図っている。   |
| 国民への情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果を基に、国民の生活に関する話題及び教育機関が利用できる内容の2種類の“港空研叢書シリーズ”的な書籍の発刊を期待する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>国民への幅広い情報提供の一環としてさまざまな図書の出版を行ってきたが、今後は、他機関とも連携しつつ、出版物の体系化についても検討する。</li> </ul> |

独立行政法人海技教育機構の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |  |
|----------|--|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。 |
|----------|--|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目                            | 17 事業年度評価における主な指摘事項   | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況  |
|---------------------------------|---|---|
| 業務運営の効率化に関する事項                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織業務の効率化が促進されている。(海員学校)</li> <li>・効率的な業務運営が図られ組織体制の充実・強化が行われている。(海技大学校)</li> <br/> <li>・教育課程を再編し、養成定員を 50% に抑制している。(海技大学校)</li> </ul> | <p>○海技教育機構を発足するにあたり、本部体制による組織編成とし、全国に展開する各学校の運営を一括管理することにより、効率的な業務運営体制とした。<br/>さらに人員配置の見直し等により、一層の効率的な組織運営を図っている。</p> <p>○国の施策、海事業界のニーズにより柔軟に対応し、また、学校運営の効率化を図る観点から、教育内容に応じて授業を一体的に実施するとともに、船員再教育事業の募集定員を 17 年度 280 名から 18 年度 130 名にスリム化した。<br/>一方、関係法令の改正及び船員確保・育成の政策に対応して、それぞれ、水先コース及び新六級航海コースを新設し、教育業務の一層の充実・強化を図った。</p> |
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専修科の就職率について、年度内において目標値に達していない。(海員学校)</li> <br/> <li>・乗船研修については、教官の知識の向上を図るとともに、目標値を大きく上回っている。(海技大学校)</li> </ul>                       | <p>○海事業界等への広報活動や求人就職活動を活発に行うことに加え、パソコンによる求人情報ネットワークシステムを構築し、無料船員職業紹介所の一層の効率化を図る等により、平成 18 年度の専修科の就職率は、95.2% となり、90% の目標値を達成することが出来た。</p> <p>○授業に必要な船舶運航に関する最新の専門知識及び技能の向上を図るため、17 年度に引き続き乗船研修を行う等、延べ 51 名の教員研修 (目標値 24 名以上) を行うとともに、事務員としての知識及び技能の向上を図るため延べ 30 名の事務員研修 (目標値 16 名以上) を実施し、海技教育機構職員の一層の実務能力の向上を図った。</p>       |

\*平成 18 年 4 月 1 日に、海員学校に海技大学校が統合する形で海技教育機構が発足した。

独立行政法人航海訓練所の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |   |
|----------|---|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。 |
|----------|---|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目                            | 17 事業年度評価における主な指摘事項   | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況  |
|---------------------------------|---|---|
| 業務運営の効率化に関する事項                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)は、図書印刷費等の抑制により 2.5%が抑制されている。(項目別評定)</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年度の一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については国内交通費等を節約することにより約 6%を抑制した。平成 19 年度も節約を図り抑制に努める。</li> </ul>  |
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>3ヶ月単位の配乗に向けた準備が実施され、社会のニーズに合うよう訓練課程、指導要領が見直され改定されている。(項目別意見)</li> <li>海事英語の充実に努めている。(項目別意見)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>改正 STCW 条約の項目順序に合わせた新たな三級海技士用の「指導要領」、「訓練記録簿」及び「実習訓練の評価」を大学 1 年生の実習から導入し、継続的に検証・修正を行い、商船高等専門学校学生の実習にも導入した。今後、順次四級海技士用のものにも導入を図っていく。</li> <li>米国商船学校から招聘した海事英語アシスタント・アドバイザー及び世界海事大学(WMU)留学又は外地派遣の経験のある教官、また、新たに海事英語訓練の民間開放により乗船した海事英語インストラクターを活用して、出入港配置での号令、当直引継、上長への報告要領、他船及び陸上局との通信等の実習を実施し、実践的な英語コミュニケーション訓練強化を図っている。</li> </ul> |

独立行政法人航空大学校の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |   |
|----------|---|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成17年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。 |
|----------|---|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目    | 17 事業年度評価における主な指摘事項  | 平成18及び19年度の運営、予算への反映状況  |
|---------|--|---|
| 教育の質の向上 | <p>実技教育の質の向上、教育内容の改善・標準化、教育技法の向上等に向けて、様々な方向から取り組まれている。</p> <p>人口減の中で、各種の学生の確保策を講じて多くの受験生を確保している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>追加教育の上限時間数を標準教育時間の20%まで拡大しその効果について検証を進めることとした。</li> <li>引き続き、資質の高い学生を確保するため、従来の方向活動を展開すると共に、電子メール等を利用した情報提供を行う。さらに出願希望者の利便性を向上させるため、入学願書を直接ホームページからダウンロードすることなどについての検討をすることとした。</li> </ul> |

自動車検査独立行政法人の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |  |
|----------|--|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。 |
|----------|--|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目                            | 17 事業年度評価における主な指摘事項   | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況  |
|---------------------------------|---|---|
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | <p>○審査事務規程の改正にあたっては、人により異なる解釈が生じないように、明確で分かり易い表現とすべくに努めること。</p> <p>○機器の故障等によるコース閉鎖時間を低減させ、利用者の利便性を向上させるため、機器の老朽更新等に要する経費を確保すること。</p> <p>○受検者の不注意による機器の損傷事故を低減させるため、受検者に対する案内・指示等の更なる徹底に努めること。</p> <p>○ホームページへの問い合わせが増えているのであれば、今後は関係団体への説明会等効率的な対応を検討する必要がある。</p> | <p>○18 年度は、審査事務規程の改正にあたり、審査業務における取扱いの細部について明確化を図るとともに、審査方法の統一を図る等、明確で分かり易い表現とすべくに努めた。19 年度においても、審査業務における取扱いの細部について、審査の実態に照らして明確化を図り、審査事務規程の規定内容の充実を図ることとしている。</p> <p>○機器の老朽更新等に要する経費を確保すべく、19 年度予算に反映させた。<br/>(老朽更新経費 19 年度予算額 771,756 千円、前年度予算額 266,136 千円)</p> <p>○18 年度は、審査業務中の事故の情報を全事務所等で共有し、受検者に対する案内、指示を徹底すること等により、類似事故防止に努めた。19 年度は、安全作業マニュアルの充実、最低地上高検知装置、案内板、音声誘導装置の設置をはじめとした施設改善等により、事故の低減に努めることとしている。</p> <p>○18 年度は、審査事務規程の改正内容について、関係団体への説明会を 2 回実施した。19 年度においても、説明会の実施や審査事務規程等の審査に関する情報をインターネット等により発信することにより、効率的な対応を行うこととしている。</p> |

○不正改造車の排除を目的とした街頭検査は社会的にも非常に意義のあるものであり、深夜の街頭検査を含め毎年積極的に取り組んでいることは特筆すべき事項として評価できる。

○18年度は、国土交通省等と協力して、11万2千台（年度目標9万5千台）の車両について街頭検査を実施した。  
19年度は、国土交通省等の施策へ積極的に参画するとともに、街頭検査の強化に努める。また、不正改造車の排除を目的として、街頭検査だけにとどまらず、カスタム・カー等のショウにおける不正改造車、用品販売店における保安基準に適合しないおそれのある用品等についての啓発活動の実施など、交通社会秩序の維持を図ることとしている。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |   |
|----------|---|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。 |
|----------|---|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目           | 17 事業年度評価における主な指摘事項  | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況   |
|----------------|--|--|
| 業務運営の効率化に関する事項 | <p>・運輸システムは事業者のみならず、その一般利用者やさらに一般国民にも影響が及ぶ。業務の透明性や適切な処理、技術開発の成果に対してはこれらの視線に対しても十分な配慮が必要であり、コンプライアンスや CSR についても適切な運営がなされるような努力を期待したい。</p> | <p>・鉄道建設業務に関して、土木学会、地盤工学会、日本応用地質学会、日本鉄道施設協会、国際トンネル協会、日本トンネル技術協会、電気学会等へ鉄道建設技術に関する開発成果等の公表を行なうとともに、機構本社にて技術研究発表会を機構発足当初から開催している。</p> <p>・鉄道助成業務における補助金交付等の適正な執行に関して、地域に密着し関心も高く対象事業者が多い「独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道軌道近代化設備整備費補助金取扱要領」の改正について、ホームページで公表した。また、鉄道助成業務の実施状況・実施手続きに関する事項等について審査・評価を実施し、理事長に意見を述べることを任務とした鉄道助成業務関係者以外の学識経験者による「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」を開催し、補助金交付等に関する審査・評価を行い、業務の改善に繋げており、平成 15 年度の第 1 回委員会から議事要旨等をホームページで公表している。</p> <p>・高度船舶技術の実用化助成制度の利用者の利便性の向上を図るため、本制度についての詳細なホームページを作成し、申請書本紙以外の申請書類について、電子ファイルで受け付ける体制を構築するほか、相談窓口の設置や事業者への説明や相談会等を実施している。</p> <p>・競争的資金制度による研究において、第三者による中間評価を適切に実施し、基礎的研究審査委員会において、担当の審査委員が研究現場に赴き、研究者より直接ヒアリングを行う現地調査を行った。その上で、平成 17 年度採択研究課題の中間評価を実施し、研究計画、資金配分変更等を審議した。平成 18 年度の研究費の増額が必要な研究については、委員会の審議結果に基づき研究機関と増額の変更契約を行った。また、平成 19 年度の研究費の配分については、中間評価の結果を踏まえ、研究の進捗が順調であり、かつ、研究費を追</p> |

|                                       |   |  |
|---------------------------------------|---|--|
|                                       |   | <p>加することでよりよい成果が期待できるとの評価を受けた課題について、研究費の増額を行った。なお、中間評価結果を中間評価報告書としてまとめ、研究実施者に通知するとともに、ホームページにも掲載し、公開した。</p> <p>・業務運営に当たっては、通則法、機構法、債務等処理法等の各種法令や国土交通大臣から指示・認可された中期目標・中期計画を踏まえ、業務方法書、組織規程、会計規程等の機構内部の諸規程を制定し、その適正な執行を職員に周知徹底した。また、制度面では、就業規則、倫理規程等の周知徹底のほか、18年度から公益通報者保護規程を定め、法令違反について、通報を受ける窓口を設置し、その速やかな把握と改善措置を講じることができるよう仕組みを構築した。</p>  |
| <p>国民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する事項</p> | <p>・卓抜した鉄道技術力を外部に対して積極的にPRする必要がある。</p>  | <p>・中小鉄道事業者等への技術支援について記載したパンフレットを地方の鉄道事業者に対する現地調査・アドバイス時において配布、説明を実施している。また、英文パンフレット等を機構ホームページに掲載するとともに、来日海外研修員や視察者に配布することにより、機構の技術力を外国人に積極的にPRしてきた。</p> <p>・平成18年度においては、土木学会、地盤工学会、日本応用地質学会、日本鉄道施設協会、国際トンネル協会、日本トンネル技術協会、電気学会等へ鉄道建設技術に関する開発成果等を公表した。このうち学会の講演会等において土木関係44件、建築関係6件、電気関係4件の計54件の発表を行った。また、各種学会・協会の機関誌等への論文投稿も積極的に実施し、土木関係42件、用地関係1件、建築関係3件、機械関係3件、電気関係7件の計56件の投稿を行った。これらの取組みにより、日本鉄道施設協会総合技術講演会で行った研究発表、日本鉄道施設協会や地盤工学会への論文投稿に対して、奨励賞、論文賞など計4件を受賞した。</p> <p>平成19年度においても数値目標（年間35件以上）を達成するため、平成18年度同様に各学会、協会等へ積極的に開発成果の公表を行う。</p> |
|                                       | <p>・内航船への新技術導入に際しては、環境負荷低減、環境汚染防止のような社会的ニーズと船主経済を両立させ、運航者に実際に使用される技術開発を今後も重点的に推進して頂きたい。</p> | <p>・技術基準の見直し</p> <p>スーパーエコシップ・フェーズ1（SES1）については、ディーゼル機関直結推進と電気推進のベストミックスによる効率の高いシステムとすることが可能であり、かかる推進システムを採用した船舶がSES1であることを技術基準上明確にするための改正を行ったほか、交通バリアフリー法とハートビル法がバリアフリー新法に統合されたこと等に伴う関係省令の改正に応じた技術基準の改正を行った。</p>   |



・船舶に対する技術支援

船舶の性能の良否は、船舶の堪航性、安全性はもとより、運航サービス、運航コスト（燃料費、保守整備費等）、船員の労働環境などを大きく左右するため、建造船舶の計画段階から技術支援を行い、良質な船舶の建造を図るとともに、就航後のアフターケアに係る技術支援も実施し、船の一生を通じて技術支援を行っている。平成 18 年度は以下の事項について重点的に取組んだ。

（１）計画段階

燃料費の高騰は止まったものの以前高止まりしており、事業者にとって燃料費負担が大きいのしかかっている。また、地球環境保全の観点から CO<sub>2</sub> の排出を削減することが求められており、改正省エネ法施行により事業者にも省エネ計画の策定と実施について一定の義務がかかるようになった。こうした状況を踏まえ、省エネ設備等の内容や導入にあたっての支援制度の紹介や省エネ設備導入等にあたっての支援を実施した。

（２）建造段階

外航船建造の好調により、内航船を建造できる船台が逼迫しており、技術力が低下している内航造船所においても工程や品質の確保を図りながら建造を進めていく必要がある。このような造船所での建造に際しては、工程・品質管理を詳細に把握し、監督・指導等を行い、仕様に沿った建造の確保を図った。

（３）就航後

高速船では機関を過酷な条件下で使用するため運航後の保守・管理が重要であるが、海外製品の場合十分なサポートが得られないこともある。共有船において高速船の機関トラブルが発生した際に、機構が海外との連絡調整や状況整理等を行うことにより、サポートが円滑に行われるよう支援した。

・技術調査の実施

平成 18 年度は「内航船舶に求められる新技術に関する調査」及び「船員作業の省力化に関する調査」の 2 件の技術調査を実施した。調査にあたっては、地区協議会で中間報告を行い事業者から意見をもらうなど、外部の意見を取り入れながら実施した。調査結果については、内容を判り易く紹介したパンフレット等により、その成果を事業者に広く周知する

とともに、機構の技術支援に活用した。  
また、平成 19 年度の技術調査は「省エネ機器等に関する調査」及び「未来型船舶（ヒューマンエラー防止を含む）に関する調査」の 2 件を選定した。省エネの推進は地球環境問題の観点から重要であり、内航海運業界にとっても昨今の燃料費の高騰下重要な課題であること、また、近年見張り等の不徹底などヒューマンエラーを原因とする海難事故が多発しており、コスト削減や後継者不足といった経営環境の中でヒューマンエラー防止が重要な課題となっていることが理由である。

独立行政法人国際観光振興機構の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |  |
|----------|--|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員の解任等は行わなかった。 |
|----------|--|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目                            | 17 事業年度評価における主な指摘事項  | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況   |
|---------------------------------|--|--|
| 業務運営の効率化に関する事項                  | <p>(組織運営)<br/>今後とも海外事務所を中心としたネットワークやノウハウを活用すること等により、ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)事業への積極的な連携・貢献を図ること。</p> <p>(組織運営)<br/>次期中期目標期間における新規事業の検討、事業の重点化等について自主的な検討を進めること。</p>  | <p>○ VJC 事業推進チームの一員として、市場ごとの事業方針・具体的事業計画の策定、個別事業の執行管理に参画し提案を行った結果、平成 19 年度 VJC 事業として 89 件の事業提案が採用された。</p> <p>○ 平成 18 年度において、全職員から次期中期計画についての意見募集を行い、提出された意見を基に、ワーキング・グループで次期中期計画について議論を深めた。</p>  |
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | <p>(訪日ツアーの開発・造成・販売に対する支援事業)<br/>Japan Travel Specialist (JTS)については、セミナー等による教育を踏まえて、実際の訪日ツアー販売における活用について検討すること。</p> <p>(外国人旅行者の受入体制の整備支援事業)<br/>「i」案内所を全国的に大幅に増加させるとともに、サービス内容の向上に配慮すること。</p> <p>(国際コンベンション等の誘致・支援事業)<br/>大都市と地方都市といった都市の規模・特性を踏まえた取り組みを行うこと。</p> | <p>○ JTS については、JNTO の支援によりツアーオペレーターが造成した商品を JTS が販売した場合は、ツアーオペレーターから JTS に対し、特別報奨金が支払われるよう販売促進措置を働きかけるとともに、ドイツにおいても新たに J T S の認定を開始した。</p> <p>○ 平成 18 年度において、新たに 26 箇所を「i」案内所に指定し指定ゼロ県を解消するとともに、従来の観光案内所以外にも観光宿泊施設、ショッピングセンター、美術館等の「i」案内所の指定に取り組んでいる。<br/>また、講演会の開催、接遇マニュアル配布等により、案内所機能の向上を図っている。</p> <p>○ 都市別に担当者を配置し、都市の特性を踏まえた個別のコンサルティングや誘致情報の提供等の対応を行っている。また、案件によっては、誘致セールスに同行し、共同で誘致活動に当たっている。</p> |

独立行政法人水資源機構の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |  |
|----------|--|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。 |
|----------|--|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目   | 17 事業年度評価における主な指摘事項   | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況  |
|--|---|---|
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため採るべき措置 | <p>特定事業費先行調整費制度は、工期の遅延を防止する点では一定の効果が認められ、これが他の水機構事業への適用ができる道を開いたことなどから有益な手法である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年度に引き続き、徳山ダム建設事業へ機構の自己資金約 70 億円を同事業に係る国の交付金の一部に相当する資金として一時的に支弁し、平成 20 年度の管理開始に向けた計画的な事業の実施を図った。</li> <li>・国土交通省の「豪雨災害対策緊急アクションプラン」に基づく「総合的な豪雨災害対策の推進について（提言）」を踏まえ、事前放流の取組を進めている。計画規模を超える洪水においても洪水調節機能を発揮させるために、大規模な洪水が予想される場合には、事前に利水容量の一部を放流し、洪水調節容量を増加させることにより浸水被害の軽減を図るものであり、下久保ダム及び草木ダムにおいて、実施要領を作成し洪水調節能力の強化に取り組んでいる。</li> <li>・平成 18 年度には、徳山ダムでは情報公開の一環として、環境調査から、事業の実施における影響の予測、環境保全対策の検討と実施、ダム建設中のモニタリング調査までの環境保全の取組について取りまとめた「徳山ダムにおける環境の保全」を作成・公表した。この中で特に希少猛禽類については、平成 8 年度からの約 10 年間の調査結果を解析し、湛水予定地周辺について失われる生息場所について面積を単純に評価するだけでなく、繁殖や狩りを行う場としての機能を評価するなどの取組を実施した。</li> <li>・平成 18 年度には、ダムの曝気循環設備の効率的な運用などによる、アオコや淡水赤潮の発生抑制などを目指すため概成した鉛直 2 次元水質予測モデルを改良するとともに、選択取水施設と分画フェンスの運用技術について検証した。</li> </ul> |
|  | <p>洪水に対応する体制は、常に整っていることが重要で、それに向けての取組は進んでおり、この維持・改善によって中期目標の確実な達成が期待できる。</p>        |   |
|  | <p>希少動植物への影響を回避・低減できているかを長期的にモニタリングすべき</p>  |   |
|  | <p>水機構は実務の研究所であり、市場価値のある技術を生み出せるかが重要。</p>   |   |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>さらに、地球温暖化対策への取組として、水面を利用した大規模太陽光発電システムの実用化のための設置コストの大幅削減、モジュール冷却による発電効率の向上のための技術開発について、環境省の地球温暖化対策技術開発事業に応募し、3月30日に採択を受けた。</p>   |
|  | <p>地域との意見交換、施設等周辺地域とのコミュニケーションの実施は、地元に着した水機構を目指すためにも継続した取り組みが大切である。</p>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の役割等について理解を得るため、全事務所において、平成18年度中1回以上（計画値：1回以上）清掃活動への参加、上下流交流会、施設見学会の実施など施設等周辺地域とのコミュニケーションの機会を設け、又は参加した。また、19ダムにおいては、水源地域ビジョンの推進会議に事務局として参加し、ダム水源地域とのコミュニケーションを図った。</li> </ul> |
|  | <p>安全安心な水の確保のためには適正な水質のチェックが重要と考える。このため維持管理の中で定期的な水質チェックを行うとともに、これらの情報を公開することが大切である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>機構が管理している全49施設について、詳細な水質情報の把握を行うとともに28施設においてホームページに掲載して公表した。また水質異常の未然防止対策として、水質監視の他曝気循環設備等の各種水質対策設備を設置運用した。</li> </ul>   |

独立行政法人独立行政法人自動車事故対策機構の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |   |
|----------|---|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。 |
|----------|---|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目           | 17 事業年度評価における主な指摘事項   | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況  |
|----------------|---|---|
| 業務運営の効率化に関する事項 | <p>(新たな課題への自主的努力)</p> <p>全般には中期目標・計画というミッションを着実に達成している状況の中で、一層の改善に向けて職員の意識改革をさらに進め、新たな課題に取り組む自主的な努力を期待する。</p> | <p>(職員の意識改革)</p> <p>職員の能力・実績をより適正に評価する新しい人事評価(勤務評価)の仕組みを構築し、本部職員については、年度計画より前倒しをして、平成 18 年度から導入し、地方職員についても平成 19 年度から導入している。</p> <p>さらに、組織活性化等の観点から産業カウンセラー等の資格取得者を平成 18 年度、全国的に 99 人配置した。平成 19 年度においても、産業カウンセラー等の資格を取得した職員を積極的に活用することとしている。</p> <p>(新たな課題への自主的努力)</p> <p>新たな課題に対し、以下の取り組みをはじめとする自主的な努力を行った。</p> <p>① 平成 18 年 10 月から道路運送法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律が施行されたことを受けて、自動車運送事業者の運輸安全マネジメントの導入支援を図るため、平成 18 年度においては 7 主管支所にて講習会を開催するとともに、セミナー、シンポジウムを開催した。</p> <p>また、運行管理の新技术としてデジタル式タコグラフ(以下「デジタコ」という。)、ドライブレコーダー(以下「ドラレコ」という。)が事故防止のツールとして普及してきている状況を受け、運行管理のための新技术の効果及びその具体的活用方法等の周知を図るための講習会を 7 主管支所において開催した。</p> <p>平成 19 年度においては、運輸安全マネジメント及びデジタコ・ドラレコに関する講習会の開催範囲を全国 50 支所に広げ実施している。</p> <p>② 平成 18 年夏からの飲酒運転による重大事故の続発を踏まえ、同年 10 月より飲酒運転防止の注意喚起のため</p> |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  |   | <p>のカリキュラムを運行管理者指導講習等に新設するとともに、適性診断受診者に対する啓発活動を行っている。</p> <p>③ 重度後遺障害者やその家族に対する相談支援の充実を図るため、本部に介護相談ゼネラルアドバイザーを設置し、相談や情報提供について質的向上を図り、精神的支援を充実・強化している。</p>  |
| <p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> | <p>(ホームページへのアクセス及び被害者への情報提供のための環境整備)</p> <p>ホームページの自主的改善を試みているが、被害者援護業務のホームページアクセス件数は、他の業務に比して少なく、(独)自動車事故対策機構が行っている業務としてまだ知られていないのではないかと。被害者が万一の事故の時に必要な情報にアクセスできるような環境を整備する必要がある。</p> | <p>機構の被害者援護業務内容の周知徹底を図るため、市町村、警察署、病院等関係機関と連携を図り、パンフレット及びポスターの配布・掲示依頼を行うとともに、市町村の広報誌に掲載すること等によってPRに努めた。</p> <p>また、全国の支所において、管内のNHKラジオ・テレビ放送局に対し被害者援護業務内容を紹介するための無料放送の依頼を行い、全国的に放送された(平成18年度:43支所管内)。</p> <p>さらに、平成19年度から、自動車事故の被害者等に対し、機構の各種援護制度の情報提供とともに、他機関の援護制度や事故相談・訴訟・病院等に関する総合的な情報提供を行うことを目的として、情報案内サービスを開始する予定である。</p> |

独立行政法人空港周辺整備機構の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |   |
|----------|---|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。 |
|----------|---|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目                            | 17 事業年度評価における主な指摘事項  | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況   |
|---------------------------------|--|--|
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | <p>民家防音事業、移転補償事業等においては申請件数の変動など、法人の努力では対応できない要素があるものの、現システムの改善を検討するなど更なる工夫で処理期間の短縮等の効率化を図りたい。</p> <p>(国土交通省評価委員会指摘 全体評価)</p> | <p><b>【民家防音事業】</b><br/>平成 18 年度においては、事務の効率化・簡素化を図るため、以下のように取り組みを行った結果、事務処理期間の短縮を図ることができた。</p> <p>①事業対象となる住宅の防音工事の工事履歴や所有者・居住者の履歴の検索や、それらのデータを管理するためのコンピューターシステムを改良</p> <p>②資格審査や設計審査方法について、的確なマニュアル作成</p> <p>③年度当初に作成した詳細な事業工程計画に基づく事業の進行管理</p> <p>④各工程の処理期限日を書き込んだ年間スケジュール表を課内に掲示し、目標達成を職員の共通認識として共有</p> <p><b>【移転補償事業】</b><br/>平成 17 年度以降の新規受付分については、申請の受付前に隣接地関係の問題等を解決するよう指導を徹底し、迅速かつ円滑な事務処理に努めた結果、申請から代金支払いまでの期間短縮を図ることができた。加えて、持越物件については、相隣関係等について申請者への随時指導・助言を行うことにより、処理を着実に進め、平成 16 年度までの受付物件の処理をすべて終えることができた。</p> |



独立行政法人海上災害防止センターの平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |   |
|----------|---|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員の新任等は行われなかった。 |
|----------|---|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目                            | 17 事業年度評価における主な指摘事項  | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況  |
|---------------------------------|--|---|
| 業務運営の効率化に関する事項                  | (一般管理費について、中期計画の目標値を達成する。(中期計画の目標値：平成 14 年度比で 13%削減)<br>17 年度において 23.1%削減し、16 年度 22.4%に引き続き高い削減率を維持したことは高く評価できる。 | ○ 平成 18 年度においても、22.8%と引き続き高い削減率を維持した。   |
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | (海上防災訓練参加者に対しアンケートを実施し、有益な訓練であるとの評価を 70%以上の参加者から得る。<br>料金を受け取り、特定分野で講義をしている限りにおいては、限りなく 100%に近づけるよう努力する必要がある。    | ○ 平成 17 年度のアンケート結果を分析し、平成 18 年度には、よりポイントを絞った講義内容に改善するなどにより、海上防災訓練参加者から、高水準の評価を維持した。 |

独立行政法人都市再生機構の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |  |
|----------|--|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成17年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。 |
|----------|--|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目           | 17 事業年度評価における主な指摘事項  | 平成18及び19年度の運営、予算への反映状況  |
|----------------|--|---|
| 業務運営の効率化に関する事項 | <p>(事業リスクの管理)<br/>事業リスクの管理については、平成16年度の試行を踏まえ、その手法を構築し、全ての新規採択地区、事業実施地区に適用した。今後とも、不採算事業について徹底的に見直しを行うなど、適宜、経済社会情勢を踏まえた把握を行うとともに、手法の精度を高め、機構全体の事業リスク管理の把握を的確に図るべきである。</p> <p>(一般管理費・事業費の削減)<br/>一般管理費については、平成17年度予算は、平成15年度と比較して14.9%削減されており、また、事業費についても、平成15年度と比較して20.2%削減されており、それぞれ計画実現に向けた取組が着実に実施されており、評価できる。</p> | <p>新規事業着手段階の13地区においては、事業リスク管理手法に基づき、事業中に発生する可能性のあるリスクの抽出とその軽減・分担方策の検討、正味現在価値の算出等を踏まえた経営計画を策定し、事業着手の可否について判断を行った。事業実施段階の地区(4/1時点:347地区)で、事業リスク管理手法に基づき、年2回(4/1時点、10/1時点)の事業執行管理調書の作成を通じ、事業リスクの定期的管理を行った。事業リスクの定量的な把握については、事業執行管理調書における「リスク管理調書」を基に、事業実施段階地区において抽出される事業リスクの種類、リスク対応のための想定費用や想定期間についてデータ収集・更新を行い、精度の向上に活用することとした。</p> <p>一般管理費については、平成15年度と比較し、平成18年度予算において16.9%の削減を行うこととし、人件費の削減については、常勤職員数の着実な削減等に取り組むとともに、物件費についても、封筒やファイルの再利用等による事務用品の節約や事務用品の全社統一単価での一括購入による単価の引き下げ、宿舍等の廃止による維持管理費の削減等の取組を着実に推進し、当該予算の範囲内において適正に実行した。また、平成19年度予算においては、19.5%の削減を行うこととした。</p> <p>事業費については、平成15年度と比較し、平成18年度予算において27.8%の削減を行うこととし、事業コストの縮減、賃貸住宅管理コストの削減、不採算事業の見直し、都市再生へ民間事業者を積極的に誘導することによる工事費等の削減等により、当該予算の範囲内において適正に実行した。また、平成19年度予算においては、27.0%の削減を行うこととした。</p> |

|                                  |   |   |
|----------------------------------|---|---|
| <p>国民に対して提供するサービスの質の向上に関する事項</p> | <p>(新規に事業着手しないこととされた業務等)<br/>平成17年の法改正により、宅地造成等経過業務を別勘定とし、財政融資資金の繰上償還等が行われ、ニュータウン業務を速やかに終了させることとされた。これに伴い変更された中期目標、中期計画や新たに策定された経営改善計画の内容を今後とも着実に実施するとともに、更なるニュータウン用地の供給・処分に取り組み、ニュータウン業務の早期終了に向け最大限の努力をすべきである。</p> | <p>平成18年度は、供給・処分に係る年度計画面積500ha程度に対し、実績は542haと計画を上回る供給・処分を達成した。この要因は、景気回復が続く中、民間住宅事業者及び商業事業者等の需要増加がみられる状況において、顧客ニーズに対応した商品を提供したこと、民間事業者との連携を強化したこと等である。中期計画において目標としている中期目標期間中に2,000ha以上のニュータウン用地の供給・処分については、平成18年度までの累計で1,774haの供給・処分を実施している。平成19年度は500ha程度の供給・処分目標としており、1年前倒しで中期目標を達成する見通しである。</p>  |
| <p>予算・収支計画及び資金計画</p>             | <p>(繰越欠損期の削減)<br/>財務体質の強化は今後の経営の安定化のための基本となる事柄であることから、引き続き、繰越欠損金の解消、有利子負債の更なる削減、資金調達方法の多様化、減損会計導入による適正な資産評価等に取り組むべきである。</p>   | <p>第三期中期目標期間中に繰越欠損金を解消するため、①キャッシュフローの改善、②バランスシートの改善、③組織のリストラを柱とする経営改善計画(平成17年7月1日公表)における取組項目を着実に実行した結果、平成18年度決算の当期総利益は95,554百万円となり、年度計画策定時の収支計画における総利益77,099百万円に対して18,456百万円の増益となった。この結果、平成16年度から平成18年度の合計損益は約2,300億円となり、現中期目標期間における損益目標約1,900億円を2年前倒しで達成するとともに、繰越欠損金は4,955億円にまで削減された。<br/>保有資産の有効活用による資金調達として、事業用定期借地の証券化による資金調達を検討しており、民間の有識者を交えて平成17年度開催した検討会の結果を踏まえて、平成19年度の証券化実施に向け、賃貸借契約等に基づく権利関係の問題点及び詳細な資産内容の分析を実施した。</p> |

独立行政法人奄美群島振興開発基金の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |  |
|----------|--|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員人事への反映は特に行っていない。 |
|----------|--|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目                      | 17 事業年度評価における主な指摘事項  | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況  |
|---------------------------|--|---|
| 第 3 予算、<br>収支計画及<br>び資金計画 | 保証及び融資業務に係るリスク管理債権が計画に比べ大幅に上回っていることから、奄美群島内の事業者等の実情にも十分留意しつつ、期中管理の徹底、回収率の向上等を図り、財務の健全化に努める必要がある。 | <p>○ 平成 18 年度においては、債権管理体制の強化を図るため、総務企画課から管理課へ 1 名異動し、債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行等リスク管理債権の抑制に係る業務を統括し、進捗状況等を管理するなど人員配置の見直し及び事業者の経営・再生支援等を行っており、リスク管理債権の減少等の効果もあり、収支においては平成 17 年度に引き続き若干の利益を計上している。</p> <p>(参考：各業務のリスク管理債権) (単位：百万円)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【保証業務】<br/>5,425 (17実績) → 4,860 (18実績) (△ 565) ※ 4,541 (18計画)</p> <p>【融資業務】<br/>5,282 (17実績) → 4,826 (18実績) (△ 456) ※ 4,901 (18計画)</p> </div> <p>○ また、平成 19 年度においては、更なる期中管理の強化を図るため、審査から管理まで一貫した期中管理全般（経営・再生支援含む）を業務課で所管することとし、管理課は特別管理債権（再生支援等が困難な債権や最終期限経過債権（期限の利益を喪失した案件を含む）及び代位弁済後の求償債権など）について集中管理を行うなど債権管理体制の見直しを行い、一層の財務内容の健全化に向けた取り組みを行っている。</p> |

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の平成 17 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |  |
|----------|--|
| 役員人事への反映 | 中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成 17 年度の総合評価が「順調」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行われなかった。 |
|----------|--|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目                            | 17 事業年度評価における主な指摘事項   | 平成 18 及び 19 年度の運営、予算への反映状況   |
|---------------------------------|---|--|
| 業務運営の効率化に関する事項                  | <p>平成 18 年 3 月に締結した協定に関して、減価償却方法が国税局協議を踏まえた内容となっていないため、会社と協議のうえ早期に協定を変更する必要がある。</p> <p>機構の業務内容に関し、会社からの情報提供等、協力が必要なものについては、会社の積極的な協力を促すとともに、会社と共同して、より判り易い高速道路事業となるよう説明責任を果たす必要がある。</p> | <p>平成 18 年 9 月 21 日付で、東日本、中日本、西日本及び本州四国連絡高速道路株式会社との協定を変更した。</p> <p>平成 18 年 8 月の平成 17 年度決算の公表に併せて、債務返済状況、セグメント情報、高速道路の収支状況、建設・維持・管理の状況、道路資産の保有及び貸付状況を内容とする追加情報の開示を行った。追加情報の開示にあたっては、会社の協力により提供を受けた会社情報を総括し、高速道路関連の情報を 6 社分、一覧形式で分かりやすく提示した。あわせて、これまでホームページ等で開示してきた情報を一冊にまとめた「高速道路機構ファクトブック（平成 18 年度版）」を発行した。</p> <p>また、平成 17 年度の管理の実施状況について、各高速道路会社から「維持、修繕その他の管理の報告書」により報告を受けるとともに、これを公表した。</p> <p>なお、道路占用に係る事務処理について、進捗状況の確認、会社におけるチェック体制の強化など、会社との協力連携体制の改善を図った。</p> |
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | <p>高速道路の適正かつ効率的な管理が行われるよう、管理の実施状況について、現地調査も含め会社との間で適切に連絡、確認を行う必要がある。</p>  | <p>平成 18 年度は、各高速道路の現場において、管理の実施状況の確認を行った。</p> <p>また、平成 17 年度の管理の実施状況について、各高速道路会社から「維持、修繕その他の管理の報告書」により報告を受けるとともに、これを 6 社分とりまとめて公表した。</p>   |

| 評価項目                   | 17事業年度評価における主な指摘事項   | 平成18及び19年度の運営、予算への反映状況   |
|------------------------|--|--|
| <p>その他業務運営に関する重要事項</p> | <p>平成18年6月に公表された機構の役職員の報酬・給与等において、給与水準が国家公務員及び他の独立行政法人との比較において高い水準となっているところであるが、人件費については、「行政改革の重要方針」を踏まえ、削減の取り組みを着実に行う必要がある。</p> <p>機構が承継した資産価額の誤りについては、今回の評価時点においては、その内容を精査中のため、平成18年度の業務運営評価時において、当該事案に対する評価を行うこととする。また、関係する資産額の修正については、平成18年度決算において、適正に処理するとともに、今後、同様の誤りを犯さないように、会社との事務分担について明確化を図り、会社と連携して適切に事務を処理するよう改善する必要がある。</p> | <p>人件費については、「行政改革の重要方針」を踏まえ、平成18年度から平成22年度までの5年間において、退職手当等を除く人件費について5%以上の削減を行うこととし、現中期目標期間においては、概ね4%を削減することとしている。</p> <p>平成18年度における退職手当等を除く人件費については、平成17年度の当該経費相当額を標準的な年間当たり経費に換算した額を上回らないこととしていたところであるが、効率的な組織運営や業務運営により、2.4%の削減を行った。</p> <p>機構が承継した資産価額の誤りは、約83.1億円の過小（過大970.7億円、過小1,053.7億円）であることが判明した。誤りに伴う資産額の修正については、平成18年度決算において、誤った数量、単価及び資産価額を是正し、資産台帳の整備を行った上、臨時損益により適正に修正を行った。</p> <p>また、厳正な資産管理体制を確立するため、①資産管理体制の整備、強化、②会社との役割分担の明確化、③会社との連携強化による資産価額及び資産数量把握の正確化についての「機構保有資産に係る厳正な資産管理体制の確立に関する確認書」を各高速道路会社と取り交わし、再発防止に万全を期することとした。</p> <p>なお、本件に関し、理事長は給与自主返上（10%、1月）を行うとともに、理事長から理事長代理、経理担当理事及び経理部長に口頭厳重注意を行った。</p> |